



CTIONS VASAKI 100-h 本市初の 令和7年2月12日報 道 発 表 資 料 川崎市(危機管理本部)

東小倉町内会において地区防災計画ができました!

幸区の東小倉町内会では、令和2年から地域ぐるみでの防災に関する検討を重ね、平時や災害時の取り組みなどを記載した地区防災計画素案 (「東小倉地区防災計画」)を作成し、この度、2月12日に開催された川崎市防災会議において、本計画が川崎市地域防災計画に定められました(本市初の事例)。

このことにより、地域の防災力の向上や、コミュニティの活性化が期待されます。

※地区防災計画:災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区の居住者(町内会・自治会やマンション単位など)及び事業者が作成する自発的な防災活動に関する計画。地区居住者等は共同して、防災訓練の実施、物資等の備蓄等に関する計画を作成し、地域防災計画に定めることを市町村防災会議に提案し、市町村防災会議は、地域の防災力を高めるなど必要があると認めるときは、地域防災計画に定めることができる。

東小倉地区防災計画の特徴

「<u>命を守る</u> 家族ぐるみ、近所ぐるみ、地域ぐるみの防災計画」として、住民の声を広く集 約・反映させるととともに、<u>現役世代も含めた地域全体で、この計画を実行できるような体制</u> を目指すものです。







※ 計画は、川崎市ホームページ (https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000140630.html) で御覧いただけます。

市の取組

相談対応等の支援に取り組むとともに、本市地域防災計画に「地区防災計画編」を新設し、 地区防災計画を位置付け、事例を広く周知・啓発していきます。

参考資料

地区防災計画の策定等について

<問合せ先>

【地区防災計画制度に関すること】

川崎市危機管理本部危機管理部計画担当 飯田

電話: 044-200-0561 【地区防災計画の活用に関すること】

川崎市危機管理本部危機対策部地域連携担当 中島

電話:044-200-1431

地区防災計画の策定等について

1 地区防災計画について①



(1)地区防災計画制度の概要

- 〇地域防災力を高めて、地域コミュニティを維持・活性化することを目的に、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(以下「地区居住者等」という。)が作成する自発的な防災活動に関する計画となります。(平成25年の災害対策基本法改正において新設)
- ○各地区の特性や想定される災害等に応じて、計画の作成主体、防災活動の主体、防災活動の対象である地域コミュニティ(地区)の範囲、計画の内容等を地区の特性に応じて、自由に決めることができます。

〔計画の作成主体・防災活動の主体〕

〇自主防災組織又は町内会・自治会、本市に事務所を有する事業所など

〔地域コミュニティの範囲〕

〇町内会・自治会、小学校区、マンション単位等

[計画の内容]

〇地区内の居住者や要配慮者の状況、昼間と夜間の人口の違いなど、地区の特性を踏まえ、作成

1 地区防災計画について②

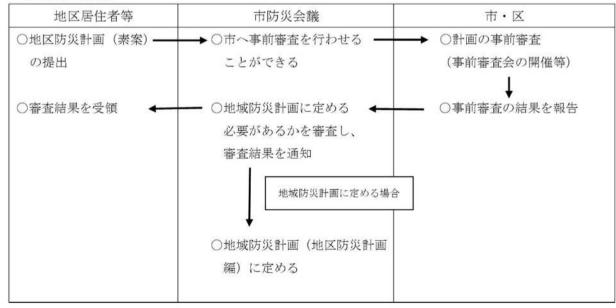


(2)地区防災計画の提案等

- 〇地区居住者等は、共同して、当該地区における防災訓練の実施、物資等の 備蓄、高齢者等の避難支援体制の構築等の自発的な防災活動に関する 計画である地区防災計画(素案)を作成し、地域防災計画に定めることを市 防災会議へ提案できます。
- 〇市防災会議は、提案を受け、必要があると認めるときは、地域防災計画に これを定めます。

(提案等の流れ)







2 東小倉地区防災計画について



- 〇幸区·東小倉町内会において検討を重ね、令和6年5月、市防災会議に 素案を提出されました。(地区防災計画の提案は本市初となります。)
- 〇7月 市の事前審査会において、内容の審査を実施しました。 (地域防災計画との整合等の確認)
- ○9月、市防災対策検討委員会(学識者等で構成)に内容を報告しました。









(1)地域防災計画「地区防災計画編」の新設

〇市防災会議において、本市地域防災計画に東小倉地区防災計画を定める ことを決定したため、地域防災計画に「地区防災計画編」を新設し、同編に 計画の名称、団体名等を記載、計画本編は、地域防災計画資料編に掲載 しました。

(2)今後の取組

○取組体制の整備や地域課題の抽出、計画案の 作成などのプロセスを地区居住者等が主体と なって進める中で地域の防災力の向上が期待 できます。



○市は、地域の状況を踏まえながら各区役所と 連携して相談対応等の支援に取り組むとともに、 地域防災計画に定めた地区防災計画の事例を 広く周知・啓発していきます。

川崎市地域防災計画